

保護者の皆さまへ

那覇市こどもみらい課

退所届の提出について（お願い）

市外転出など、現在通っている施設を今年度いっぱいで退園する方は、「退所届」のご提出をお願いいたします。

対象児童

令和4年4月1日から、
現在通っている施設を利用しない児童
例)・市外に転出する方
・別施設への入園が決定している方

提出先

現在通っている 保育園・こども園

- ・最年長のクラスのお子様は「卒園」となりますので、退所届の提出は不要です。
- ・退所届は、那覇市ホームページでダウンロードできます。
また、各園にも備え付けておりますのでお受け取りください。

【お問い合わせ先】那覇市こどもみらい課

電話：098-861-6903